

公益社団法人 日本薬剤師会
第96回臨時総会

日 時：令和2年12月8日（火）午後4時～6時（予定）

場 所：日本薬剤師会8階会議室

議 題：議案第1号 日本薬剤師会年金制度廃止に伴う年金資産分配開始の件

日本薬剤師会年金制度廃止に伴う 年金資産分配開始の件

日本薬剤師会年金制度（以下「本制度」という。）については、日本薬剤師年金規則第36条に基づき、令和2年6月27日に開催した第95回定時総会において廃止が決議された。

本臨時総会では、下記の件について決議いただきたい。

記

1. 年金資産分配（解約）同意書が相当数集まったことを受け、本制度契約者の大半の同意が得られたと判断し、薬剤師年金資産の分配を開始する。
2. 年金資産分配を開始するにあたり、現行の年金規則に記載のない分配金配分規定の条文を追加すべく、日本薬剤師年金規則の改定を行う。
3. 現在、本制度の契約者に対する年金等の給付は、同規則第36条第2項に従い停止しているが、契約者保護のため所定の期日をもって分配の開始を行う。なお、同意書未提出の契約者に対しては、同意書提出の依頼を引き続き行う。

（参考）【日本薬剤師会年金規則】（抄）

第36条 本制度の廃止およびその際の基金の分配方法については、年金委員会において審議した上で、本会理事会および総会の決議を経てこれを決定する。

2 前項の規定による本制度の廃止に係る総会の決議があった場合には、本会は、適切な資産分配を行う観点から、年金等の給付、保険料徴収及び加入・脱退等の手続のうち全部又は一部を停止する。

2020年6月定時総会後のスケジュール(予定)

時期	主な行事
7月	7/1 ・コールセンター設置 7/14 ・年金契約者へ、定時総会決議事項の通知文（同意書）を発送 7/15 ・年金HPIに年金廃止にかける報告を公開
8月	8/1 ・受給者へ同意書ご提出のお願い電話連絡開始 ※電話番号の登録のある受給者6,063件中5,931件へ連絡済（8月28日現在） 9/26 ・通知文発送（未発送分）
9月	9月末・同意書提出締切 ※9月末までに同意書提出された契約者へは12月末に分配金振込予定
10月	10/9 都道府県会長協議会 ・進捗状況のご報告
11月	11/6 総会事前資料発送 11月中旬～下旬 分配額のお知らせ発送 ※同意書未提出の方には同意書も同送いたします。 ・同意書未提出者の方へ提出のお願い連絡（加入者・受給者共）同意書提出締切（最終）
12月	12/8 臨時総会開催 ・同意書取得状況の確認 ・分配開始の決議 年金規則改定の申請
12月末	・年金規則改定の認可取得後、年金資産分配金振込の開始（前半）
令和3年 5月	・残余金の分配（後半）※受給者のみ。
令和3年 6月	定時総会 ・保険業廃止についての認可申請の決議（予定）
令和3年 7月以降	厚労省へ保険業廃止認可申請（予定）
令和4年 3月	臨時総会 ・保険業廃止の完了報告（予定）